

契約日が2025年1月2日以降の保険契約に関する

# 保険料率等の改定について

## 保険料率改定の実施

- 現在の運用環境、市中金利動向等の状況をふまえ、契約日が2025年1月2日以降の保険契約から保険料率を改定いたします。
- 今回の保険料率の改定では、**約40年ぶりとなる予定利率の引上げ**\*1等に伴い、年金保険や終身保険(一時払を除く)等の一部保険契約において、**保険料が引下げとなります**\*2。
- 同一のご契約内容であっても、**従来より割安な保険料でご案内可能**となりますので、この機会に是非ともご検討いただければ幸いです。

契約日:1月1日まで



契約日:1月2日以降



※既契約の更新については、2025年5月2日以降の更新契約から適用。(2012年4月1日以前契約の更新等に適用する料率は改定対象外。)  
\*1 平準払の個人保険・個人年金保険が対象。 \*2 終身保険の一部の契約条件においては、保険料が引上げとなることがあります。

## 予定利率の改定 (主な商品について記載)

- 以下の個人保険・個人年金保険の予定利率を上げます。

対象商品	予定利率		
	現行	改定後	改定幅
学資保険 こども保険	0.85%	1.00%	+0.15pt
年金保険 養老保険 生存給付金付定期保険 長寿生存保険(低解約払戻金型)	0.60%	1.00%	+0.40pt
終身保険*3 長期定期保険 傷害保障重点期間設定型長期定期保険			
<以下4商品は保険期間終身のみ改定> 新3大疾病保障保険 認知症保障保険 入院総合保険 がん医療保険	0.25%	0.40%	+0.15pt

\*3 一時払を除きます。

予定利率とは、保険料を算出するにあたり、将来の資産運用による一定の運用収益をあらかじめ見込み、その分の保険料を割引くときの割引率をいいます。通常、予定利率が上がると保険料は安くなります。

※定期保険、特定重度疾病保障保険、生活サポート保険、入院継続時収入サポート保険、特定損傷保険、こども総合医療保険、出産サポート給付金付3大疾病保障保険、一時払終身保険、逡増定期保険および保険期間が有期の新3大疾病保障保険・認知症保障保険・入院総合保険・がん医療保険については、保険料率改定の対象外となります。

- 保険料率の改定とあわせて、契約日が2025年1月2日以降の保険契約から契約貸付利率を改定いたします。

契約貸付利率 (現行) 年2.00% ➡ (改定後) 年2.40%

※保険料率の改定対象外の商品についても、契約貸付利率の改定対象となります。

保険料率改定前後での具体的な保険料例は裏面をご確認ください!



日本生命保険相互会社

# 保険料率改定前後での保険料例

- ・保険料率改定前（現行）の保険料は、2025年1月1日（計算基準日）以前のものです。
- ・保険料率改定後の保険料は、2025年1月2日（計算基準日）以降のものです。

新たにご加入いただく場合の保険料例は以下のとおりです。[月払・口座振替の場合]

商品	契約年齢	*1 保険期間	保険金額	男性*2			女性*2		
				現行	改定後	増減額 [増減率]	現行	改定後	増減額 [増減率]
ニッセイ学資保険*3	契約者 30歳	被保険者 18歳	基準保険金額 100万円	13,350円	13,130円	▲220円 [▲1.6%]	13,290円	13,080円	▲210円 [▲1.6%]
ニッセイこどもの保険【げん・ぎ】 こども保険	被保険者 0歳	被保険者 22歳	基準保険金額 150万円	9,696円	9,592円	▲104円 [▲1.1%]	9,481円	9,379円	▲102円 [▲1.1%]
ニッセイみらいのカタチ 年金保険*4	30歳	65歳	年金年額 100万円 [10年確定年金]	22,610円	21,700円	▲910円 [▲4.0%]	22,580円	21,670円	▲910円 [▲4.0%]
ニッセイみらいのカタチ 養老保険	30歳	60歳	500万円	15,195円	15,095円	▲100円 [▲0.7%]	15,095円	14,990円	▲105円 [▲0.7%]
ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険*4	30歳	15年	500万円 [3年ごとお祝い15万円 満期お祝い150万円]	12,850円	12,740円	▲110円 [▲0.9%]	12,735円	12,625円	▲110円 [▲0.9%]
ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 【Gran Age】	50歳	70歳	年金年額 60万円 [10年確定年金]	23,586円	23,004円	▲582円 [▲2.5%]	23,760円	23,172円	▲588円 [▲2.5%]
ニッセイみらいのカタチ 終身保険	30歳	終身 (60歳払込)	500万円	15,155円	15,045円	▲110円 [▲0.7%]	14,990円	14,815円	▲175円 [▲1.2%]
ニッセイ長期定期保険	40歳	100歳 (100歳払込)	10,000万円	211,000円	205,200円	▲5,800円 [▲2.7%]	175,600円	170,200円	▲5,400円 [▲3.1%]
ニッセイ傷害保障重点期間 設定型長期定期保険*5 【プラチナフェニックス】	40歳	90歳	10,000万円	174,800円	170,700円	▲4,100円 [▲2.3%]	112,100円	109,400円	▲2,700円 [▲2.4%]
ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険*6*7 【3大疾病 3充マル】	30歳	終身 (60歳払込)	3大疾病保険金 500万円	17,940円	17,355円	▲585円 [▲3.3%]	18,075円	17,420円	▲655円 [▲3.6%]
ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険*6 【認知症サポートプラス】	40歳	終身 (70歳払込)	認知症診断保険金 500万円	6,325円	6,140円	▲185円 [▲2.9%]	7,980円	7,720円	▲260円 [▲3.3%]
ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険*6*8 【NEW in 1】	30歳	終身 (60歳払込)	入院給付金 30万円	14,274円	13,819円	▲455円 [▲3.2%]	14,675円	14,189円	▲486円 [▲3.3%]
ニッセイみらいのカタチ がん医療保険*6*9	30歳	終身 (60歳払込)	入院給付日額 5,000円	1,494円	1,445円	▲49円 [▲3.3%]	1,308円	1,266円	▲42円 [▲3.2%]

\*1 年金保険・ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)【Gran Age】は年金開始年齢、ニッセイ学資保険は学資金開始年齢・保険料払込期間満了年齢を記載。\*2 被保険者の性別を記載。(ただし、ニッセイ学資保険・ニッセイこどもの保険【げん・ぎ】は契約者の性別を記載。) \*3 こども祝金なし型で記載。 \*4 ニッセイ はじめての保険(「契約年齢が29歳以下」かつ「保険料が月々5,000円未満」かつ「入院総合保険に年金保険または生存給付金付定期保険を組み合わせたプラン」)における年金保険および生存給付金付定期保険についても、保険料率改定の対象となります。 \*5 第1保険期間:10年で記載。 \*6 保険期間が終身の場合のみ改定対象。 \*7 死亡保障100%型・がん要精検後検査等給付金なし型で記載。 \*8 先進医療給付あり型で記載。 \*9 他の保険との組み合わせが必要。

- 保険料率改定後の保険料でご加入を希望される場合、契約日は2025年1月2日以降となるため、以下の点にご留意ください。
  - ・ご加入までの間に健康状態等に変化があった場合、新たにご加入いただけなくなる場合があります。
  - ・契約年齢が上がり、保険料が高くなる場合があります。
  - ・責任開始日までの保障はありません。
- 当資料に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しておりますので、あくまで参考情報としてご利用ください。
- 詳しいご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご確認ください。
- 契約年齢は、満年齢で記載しております。ご契約後の被保険者の年齢は、契約年齢に毎年の契約日に対応する日(契約応当日)ごとに1歳を加えて計算しております。
- ご契約にあたっては、契約日を計算基準日とし、その時点の契約年齢・保険料率等によりあらためて計算しますので、記載の数字と異なる場合があります。
- 当資料でご紹介しております商品の「契約概要」などを希望される場合には、お客様の取扱担当者にお申し出いただくか、最寄りのお客様窓口にご請求ください。

当資料に記載の保険料水準は所定の前提に基づく一例です。保険料率の改定による保険料への影響は、商品の種類やお客様の契約年齢・性別・保険期間等の契約条件により異なります。なお、当資料に記載の商品の中には一部の募集代理店では取扱できないものもあります。取扱可能な商品については募集代理店にご確認ください。

引受保険会社

日本生命保険相互会社

本店：〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12  
東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6



生命保険のお手続きやお問合せにつきましては  
0120-201-021(ニッセイコールセンター)  
ホームページ <https://www.nissay.co.jp>

上記募集人はお客様と左記引受保険会社の保険契約の締結の媒介を行うものであり、  
保険契約締結の代理権はありません。

(©日本24-4592,24/11/21,商品開発G)

24.11